

第2章 第3期プランの取組状況

① 第3期プランにおける重点課題の取組状況

第3期プランでは、165の施策・事業（うち、新規の施策・事業は49）を掲げ、第3期計画期間中にすべての施策・事業に着手しました。また、数値目標を掲げた施策については、着実に整備を進め、第3期プランにおける目標を、概ね達成できたものと考えています。

重点課題ごとの新規・充実事業

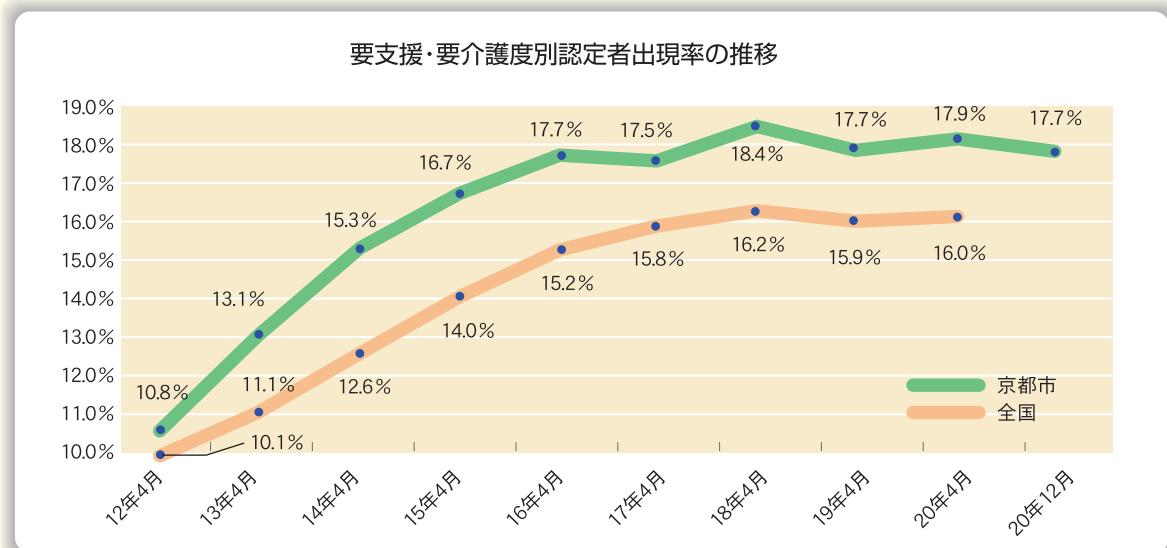
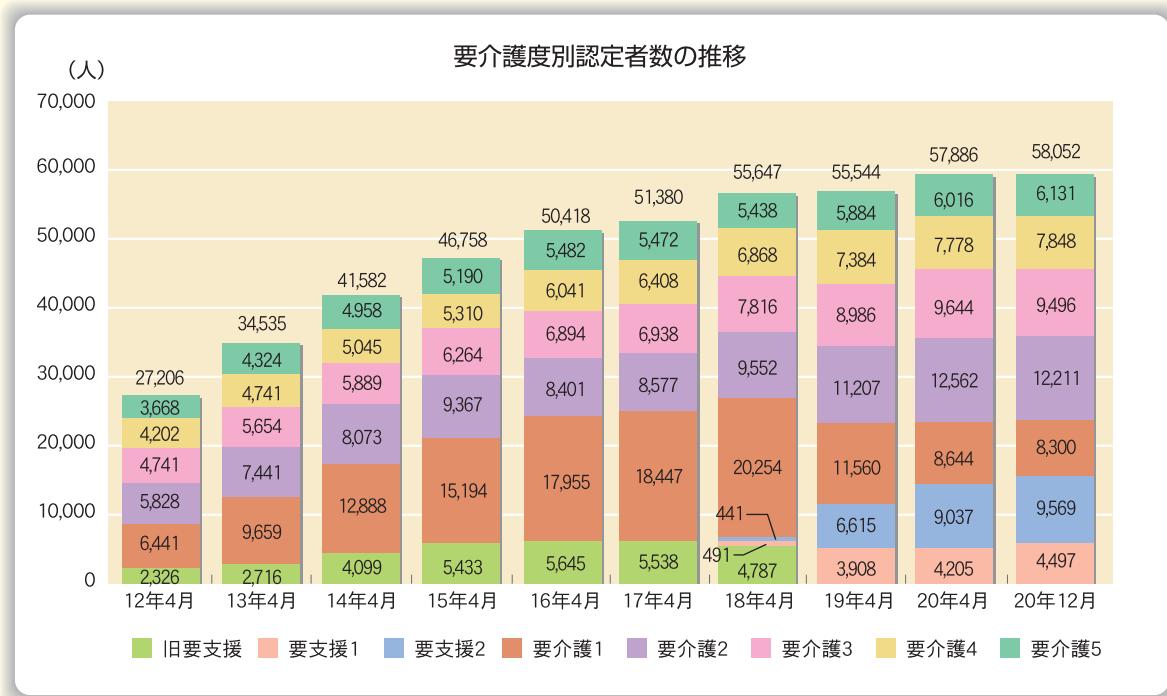
第3期プランにおける重点課題	主な新規・充実事業
1 認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援	<ul style="list-style-type: none">特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の基盤整備特別養護老人ホームの個室・ユニットケア施設への改修の推進認知症高齢者グループホームやケアハウス等の居住系サービスの整備認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の実施及び「認知症あんしんサポーター」の養成高齢者虐待の相談・通報窓口の設置、高齢者虐待対応のためのマニュアルの整備
2 総合的な介護予防の推進 （予防重視型システムへの転換）	<ul style="list-style-type: none">地域包括支援センターの設置・運営（市内61箇所）地域包括支援センター、地域介護予防推進センターを中心とする介護予防ケアマネジメント体制の構築地域支援事業による介護予防サービスの提供（介護予防特定高齢者に対する介護予防サービス、介護予防一般高齢者施策）新予防給付による介護予防サービスの提供
3 健康増進・生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">区役所・支所、健康増進センター、こころの健康増進センターを拠点とした総合的な健康増進事業の実施生涯にわたって口腔の健康的な機能を保つため「8020運動」を推進特定健康診査及び特定保健指導の実施京都市民健康づくりプランの中間評価及び見直しに基づく新たな目標設定団塊の世代等を対象に新しい生きがいづくり支援策に関する調査を実施
4 地域における総合的・継続的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none">日常生活圏域の再編地域密着型サービスの基盤整備地域包括支援センターにおける総合相談・支援、権利擁護相談等の事業の推進ひとり暮らしの高齢者に対する福祉施策の推進（緊急通報システムの設置や老人福祉員による安否確認、孤立死防止啓発のシンポジウムの開催等）
5 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	<ul style="list-style-type: none">長寿すこやかセンター等における各種研修事業の実施介護相談員派遣事業の取組の充実本市独自の介護保険料減額制度の適用基準の継続実施介護保険給付の適正化
6 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">高齢者の学びの場の拡充高齢者の居住福祉に関する調査・研究の実施京都市災害ボランティアセンターを設置災害時要援護者名簿の作成

② 介護保険事業の実施状況 —進む「介護の社会化」—

長寿化が進む中、高齢者の介護を社会全体で支えていくため、平成12年4月に介護保険制度が創設されました。その後、介護保険制度の定着に伴い、介護サービスによる社会的支援を受けることへの理解が浸透し、「介護の社会化」が進んできています。

平成20年12月現在の要支援・要介護認定者数は、58,052人で、介護保険制度が施行された平成12年4月末現在の27,206人から約2.13倍の増加となっています。

高齢者人口に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）は、平成20年12月末現在17.7%で、全国平均である16.0%（平成20年4月現在）と比べ、本市の出現率は高い状況にありますが、ここ最近は横ばい傾向にあります。出現率が高い要因として、75歳以上の後期高齢者やひとり暮らしの高齢者の割合が高いこと等が考えられます。



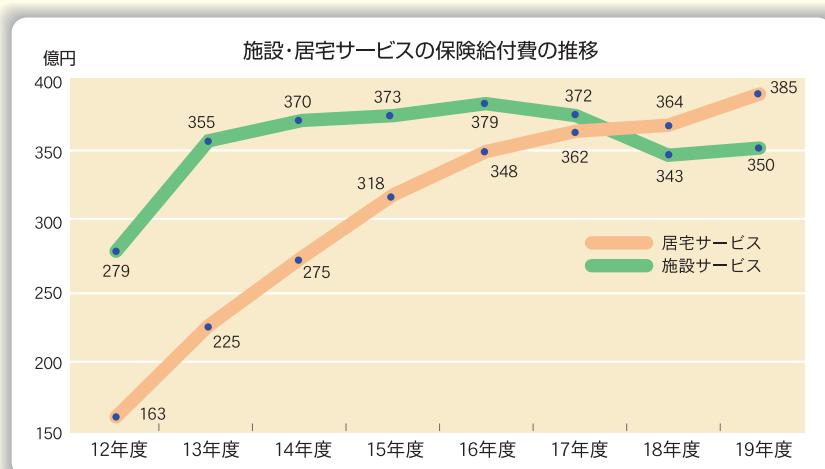
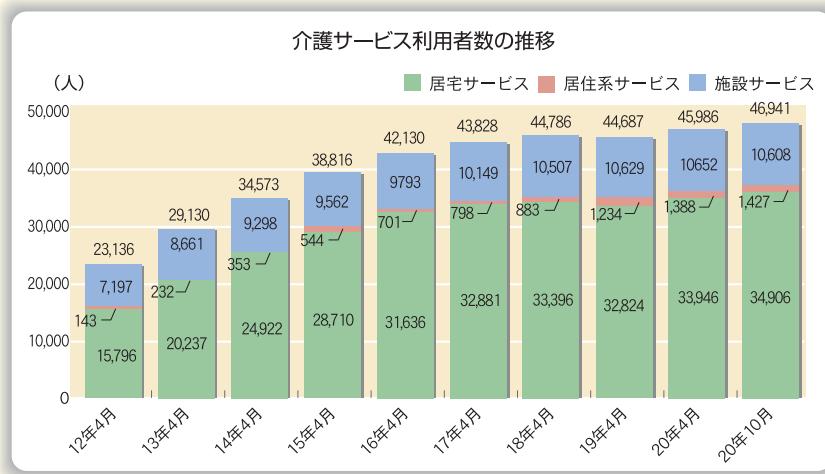
介護保険制度開始後、介護サービス事業者の増加や既存事業者の事業拡大により、介護サービス量は利用者や家族のニーズに合わせて増加しました。

要支援・要介護認定者数の増加とともに、保険給付費は伸び続けていましたが、平成14年度以降は、その伸びは鈍化しています。

なお、居宅サービスの保険給付費は、年々増加しています。

一方、施設サービスの保険給付費は、平成17年度の施設給付の見直し等により一時的に減少しましたが、

平成19年度には増加に転じています。



本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。平成19年度の保険給付費における政令指定都市間の比較によると、居宅、施設サービスを合わせた保険給付費は、政令指定都市中、第3位となっています。

政令指定都市間の比較における京都市の状況

1 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第5位
2 65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第4位
3 ひとり暮らし高齢世帯の割合	第4位
4 高齢者人口に占める要介護認定者の割合	第8位
5 第1号被保険者1人当たりの保険給付費	
居宅サービス	第9位
施設サービス	第2位
計（高額介護サービス費等も含む）	第3位

※1～2及び4は平成20年3月末現在、3は平成17年国勢調査、5は平成19年度決算比較。

順位は割合や給付費が高い順。